確認試験

① クロルテトラサイクリン約２㎎（力価）を含む量の本品を量り、0.1mol／Ｌ塩酸試液10mLを加え、５分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。その上澄液２mLにアミノピリン溶液（３→100）１mL及び１mol／Ｌ水酸化ナトリウム試液４mLを加え、ときどき振り混ぜながら５分間放置した後、フェリシアン化カリウム溶液（１→250）１mLを加え、さらに、30℃の水浴中で５分間振り混ぜ、引き続きときどき振り混ぜながら45分間放置する。次に、イソアミルアルコール５mLを加え、激しく振り混ぜた後、上層液を除き、酢酸２mL及び酢酸イソアミル２mLを加え、振り混ぜ、放置するとき、上層は、紫色を呈する。

② 確認試験①の上澄液１mLに、リン酸塩緩衝液（pH7.5）５mLを加え、水浴中で10分間加熱した後、紫外線を照射するとき、溶液は、青色の蛍光を発する。

純度試験

① pH　本品の水懸濁液（１→10）のpHは、3.0～8.5でなければならない。

② 鉛　本品5.0ｇ（4.95～5.04ｇ）を量り、希硝酸（１→３）50mLを全量ピペットを用いて加え、30分間かき混ぜた後、ろ過し、試料溶液とし、原子吸光光度法（フレーム方式）により試験を行う。別に、原子吸光光度用鉛標準液2.0mLを量り、50mLの全量フラスコに入れ、希硝酸（１→３）を標線まで加えて50mLとし、標準液とする。試料溶液及び標準液につき、光源として鉛測定用中空陰極ランプを、可燃性ガスとしてアセチレン又は水素を、支燃性ガスとして空気をそれぞれ用い、波長283.3㎚で吸光度を測定するとき、試料溶液の吸光度は、標準液の吸光度以下でなければならない（10μg／ｇ以下）。

③ 銅　②で得た試料溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、50mLの全量フラスコに入れ、希硝酸（１→３）を標線まで加えて50mLとし、試料溶液とし、原子吸光光度法（フレーム方式）により試験を行う。別に、銅標準液2.0mLを量り、50mLの全量フラスコに入れ、希硝酸（１→３）を標線まで加えて50mLとし、標準液とする。試料溶液及び標準液につき、光源として銅測定用中空陰極ランプを、可燃性ガスとしてアセチレン又は水素を、支燃性ガスとして空気をそれぞれ用い、波長324.7㎚で吸光度を測定するとき、試料溶液の吸光度は、標準液の吸光度以下でなければならない（100μg／ｇ以下）。

④ ヒ素　本品0.5ｇ（0.45～0.54ｇ）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Ａを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（４μg／ｇ以下）。

乾燥減量　8.0％以下（１ｇ，０.67kPa以下，60℃，３時間）

酸可溶性灰分　本品約１ｇを0.01ｇの桁まで量り、その数値を記録し、希硝酸20mLを加え、50℃で15分間かき混ぜながら加温し、放冷した後、50mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて50mLとし、ろ過する。必要ならば、澄明になるまで遠心分離し、上澄液25mLを量り、希硫酸１mLを加え、蒸発乾固し、800±25℃で恒量になるまで強熱するとき、その量は、20.0％以下でなければならない。

窒素　1.0～8.0％（ケルダール法）

粗脂肪　28.0％以下

粗繊維　3.0％以下